

靖国問題研究部会主催

和歌山県新宮市・浄泉寺「遠松忌法要」参拝

「高木顕明師の事績に学ぶ」現地学習のご案内

昨年は「明治維新150年」として政府主催の記念式典が開催され、北海道でも各メディアにおいて「北海道命名150年」という言葉を用い、様々な式典・記念事業・イベントが開催されました。また本年は、今上天皇の退位により元号が改められ、退位・即位の儀式が国事行為として執り行われます。そのような時代の節目に、私たちは近代国家が誕生したと言われる明治という時代より何が変わり、何が繋がっているのかを学ばなければ、混迷を極める現代社会を深く認識する事ができないのではないのでしょうか。そこで当部会では、明治という時代を象徴する出来事として「大逆事件」を学ぶことにいたしました。

「大逆事件」は、1910（明治43）年に起きた、政府による「社会主義者」「無政府主義者」に対する一大弾圧事件です。天皇暗殺を企てたという理由により全国で26名が逮捕、24名に死刑判決が下されました（内12名が翌日無期懲役に減刑）。26名の内、ジャーナリスト・幸徳秋水や「太平洋食堂」を開設した医師・大石誠之助などに代表される思想家・活動家が逮捕される中、和歌山県新宮市の浄泉寺住職高木顕明師は連座させられました。

師は社会主義や無政府主義の視点ではなく、どこまでもお念仏申す僧侶として戦争に荷担しない生き方を貫き、どうしたら平等で自由な社会が開かれていくのかを考え、非戦論を唱え、当時貧困の中にいた被差別者と共に生きられました。その姿からは、地域社会のコミュニティとして存在する真宗寺院であるがゆえの苦悩を抱えながらの苦闘の歩みであったことが想起されます。大逆事件に連座したことにより、その師に対し宗門は「擯斥（永久追放）」という一番重い処分を以て僧籍を剥奪していきます。

1996年4月、85年の歳月をもって宗門は処分の誤りを認め、取り消しを行い謝罪しますが、お念仏の教えにご縁をいただき真宗寺院に身を置く私たちにとって、国家・天皇・教団とは何なのかという大きな問いが今なお残されています。

毎年、大阪教区主催で「遠松忌法要」が顕明師ゆかりの浄泉寺にて執り行われています。師の事績に学び、浄泉寺の門徒さんとふれあいながらこれからの寺院に生きる私たちのあり方を考えてみませんか。せつかくの機会でありますので、多くの方と訪問させていただきたいと思いご案内申し上げます。ご参加お待ちしております。

記

場 所：浄泉寺 和歌山県新宮市大橋通4丁目1-6

期 間：2019年6月21日（金）～6月23日（日）

日程詳細：裏面参照

申込締切：2019年3月15日（金）

お問合せ：北海道教務所 担当・中西まで

以上